

平成30年度実施施策に係る政策評価書の概要

中目標1

食料の安定供給の確保

要因分析を行った指標（達成度合が悪かったもの）

要因分析を行った指標（達成度合が150%を超えたもの）

政策分野

施策									
目 標	測 定 指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	30年度				
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）	
① 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保【消費・安全局】									
(1) 科学の進展等を踏まえた食品の安全確保の取組の強化									
①	国産農産物等を汚染するおそれのある特定の危害要因について、科学的評価に基づき設定された耐容摂取量を超えないレベルに抑制し（化学物質）、肉用鶏農場における食中毒菌に対する衛生管理の実施割合を増加させる（微生物）。	ア カドミウムの推定摂取量	7 μg/kg体重/週 (耐容摂取量) (-)	耐容摂取量未満 (各年度)	S＝一直	耐容摂取量未満	2.3 μg/kg体重/週	A	
		イ ダイオキシン類の推定摂取量	4pg-TEQ/kg体重/日 (耐容摂取量) (-)	耐容摂取量未満 (各年度)	S＝一直	耐容摂取量未満	1.9 pg-TEQ/kg体重/日	A	
		ウ 肉用鶏農場における食中毒菌に対する衛生管理の実施割合	78% (26年度)	90% (3年度)	S↑－差	85%	87%	A	
②	生産から消費に至る一連の食品供給行程における安全管理の取組の強化	ア (農産) GAP認証取得経営体数	4,500経営体 (28年度)	13,500経営体 (元年度)	S↑－差	8,700経営体	5,300経営体	C	29年度からの認証取得の急激な拡大、審査会社による新規審査が十分対応できない状況の発生、団体認証の伸び悩み、認証へのメリット感がないため認証継続をしなかった等が要因と考える。 今後は審査員の育成に対する支援のほか、実需者がGAP農産物を求めていることをPRすることに協力を依頼するとともに、実需者が認証取得を要望する産地への集中的な指導等により、取組を推進する。
		イ (畜産) GAP認証取得経営体数	- (28年度)	1,150経営体 (2年度)	S↑－差	565経営体	80経営体	C	家畜伝染病の発生等への対応、メリットが農家に十分浸透しなかったこと等により、指導・審査が効率的・効果的に進まなかったこと等が要因と考える。 今後は認証取得のメリットの周知、指導員・審査員の育成による団体認証の推進、ICTシステム導入支援等の取組を推進する。
		ウ 食品製造事業者におけるHACCPに沿った衛生管理を実施している事業者の割合	29% (28年度)	80% (3年度)	S↑－差	40%	49%	A'	平成30年の食品衛生法改正、食品・業態ごとの手引書の作成や47都道府県での研修会の実施等の支援により、中小事業者にも導入が進んだこと等が要因と考える。 今後は食品・業態ごとの手引書の作成や都道府県での研修会実施等、導入率の低い小規模事業者の底上げにより、事業者全体の導入率が向上するよう取組を推進する。

(2) 食品表示情報の充実や適切な表示等を通じた食品に対する消費者の信頼の確保										
①	食品表示の遵守状況の確実な改善	ア	生鮮食品の「原産地」の不適正表示率	2% (25年度から27年度までの平均)	1.0%以下 (2年度)	F ↓ ー直	1.4%以下	0.4%	A	
		イ	加工食品の義務表示事項（品質に関するもの）の不適正表示率	5% (25年度から27年度までの平均)	1.0%以下 (2年度)	F ↓ ー直	2.6%以下	1.8%	A	
②	食品トレーサビリティの取組の拡大	ア	生産者における農畜水産物の出荷記録の保存（基礎トレーサビリティ）の取組率	70% (26年度)	75% (元年度)	S ↑ ー差	74%	62.8%	C	取組率の調査結果では「出荷記録を保存していない」とする者の44.8%は、理由を「出荷先が保存しているため」としていた。このような場合であっても食品事故の際の流通ルートの確認が可能な場合もあると考えられることから、トレーサビリティに取り組んでいると認めるべき範囲を改めて分析し、現状が的確に把握できるよう調査の質問内容を見直す。
		イ	流通加工業者における入荷品と出荷品の相互関係を明らかにする記録の保存（内部トレーサビリティ）の取組率	44% (26年度)	50% (元年度)	S ↑ ー差	48%	35.7%	C	説明会等の活用、リーフレット等の配布を行ったが、説明会等には中小事業者の参加が少ない傾向にあり、取組率の向上に結びつけることができなかった。 一方、食品衛生法の改正によりHACCP導入が義務付けられたところであり、内部トレーサビリティの取組率を引き上げていくためには、HACCP導入と一体でトレーサビリティの実施を働きかけることが有効と考えられる。 このため、食品事業者や学識経験者による検討会を設置し、モデル的取組の具体化を進めているところであり、今後は検討成果の提供等を通じ、HACCP導入と一体で内部トレーサビリティの実施を推進する。
政策分野①の目標の達成度合い						④ 進展が大きくない				

政策分野										
施策										
目 標	測 定 指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	30年度					
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）		
② 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承 【食料産業局】										
（１）「日本型食生活」の実践を通じた食育の推進と国産農産物の消費拡大及び「和食」の保護・継承										
①	「日本型食生活」の実践を通じた食育の推進と食や農林水産業への理解の促進	7	日本型食生活の実践に取り組む人の割合	62% (27年度)	70% (2年度)	F ↑ 一直	67%	62%	A	
		イ	農林漁業体験を経験した国民の割合	31% (24年度)	40% (2年度)	F ↑ 一直	38%	37%	A	
		ウ	学校給食における地場産物を使用する割合	26.9% (27年度)	30% (2年度)	F ↑ 一差	28.8%	26.0%	C	台風等の天候不順による地場産物の生産減少、価格高騰などにより、生産者と学校給食のニーズが折り合わず、目標を達成できなかった。 本目標は、現行食育推進基本計画のうち本施策と関係性が深い目標値としており、次期計画の策定に向けた検討がなされている。
②	「日本型食生活」の推進や「和食」の保護・継承等を通じた国産農産物の消費拡大	7	国産農林水産物消費拡大運動に参加する事業者数	9,434社 (27年度)	12,000社 (30年度)	F ↑ 一直	12,000社	10,667社	B	
		イ	国民運動を通じて「国産農林水産物を意識して購入するようになった」と回答する消費者の割合	4% (27年度)	12% (30年度)	S ↑ 一直	12.0%	11.0%	A	
		ウ	一人当たりの米の年間消費量	57kg/人・年 (25年度)	53kg/人・年 (7年度)	F 一他	前年度同等以上	-0.4%	A	
		エ	伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	41.6% (27年度)	50% (2年度)	F ↑ 一直	46.0%	49.6%	A	
③	市町村における国民運動としての食育の推進	7	食育推進計画を作成・実施している市町村の割合	77% (27年度)	100% (2年度)	S ↑ 一差	91%	85%	B	
政策分野②の目標の達成度合い						③ 相当程度進展あり				

政策分野									
施策									
目 標	測 定 指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	30年度				
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）	
③ 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓 【食料産業局】									
(1) 6次産業化等の取組の質の向上と拡大に向けた戦略的推進									
① 6次産業化等の取組の質の向上と拡大	ア 6次産業化の市場規模	1兆円 (22年度)	10兆円 (2年度)	S ↑ 他	-	7.1兆円	A		
	イ 6次産業化の市場規模のうち、加工・直売分野における市場規模	1.2兆円 (22年度)	3.2兆円 (2年度)	S ↑ 他	-	2.3兆円	B		
	ウ 年間販売額1億円以上の通年営業の直売所の割合	16% (18年度)	50% (2年度)	F ↑ 他	-	21.5% (暫定値)	B		
	エ バイオマス産業都市における産業規模	- (-)	400億円 (7年度)	S ↑ 直	150億円	116億円	B		
	オ 再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行う地区の再生可能エネルギー電気・熱にかかる経済規模	186.6億円 (28年度)	600億円 (5年度)	S ↑ 他	-	296.6億円	A		
	カ 地理的表示が登録されている都道府県の数	0都道府県 (26年度)	47都道府県 (元年度)	S ↑ 直	38都道府県	36都道府県	A		
(2) 食品産業の競争力の強化									
① 新たな市場を創出するための環境づくりの推進	ア 食品関連事業者と農業者の連携に向けての商談件数	518件 (28年度)	1,000件 (各年度)	F ↑ 直	1,000件	1,124件	A		
	イ 食料の入手が困難となっている消費者への対策を必要としている市町村のうち、市町村又は民間事業者が対策を実施している市町村数の割合	83.6% (26年度)	85.0% (各年度)	S = 直	85.0%	88.7%	A		
② 食品流通の効率化及び高度化等	ア 飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合	11.63% (28年度)	11.00% (6年度)	F ↓ 差	11.63% (29年度)	12.56% (29年度)	A		
	イ 中央卸売市場における青果・水産物の低温卸売場の整備率	17.8% (28年度)	27.5% (6年度)	S ↑ 他	-	18.4%	A		
	ウ 1中央卸売市場当たりの取扱金額	695億円 (28年度)	719億円 (6年度)	F ↑ 差	701億円	660億円	C	青果物の卸売価格が前年よりも安値で推移したことや、水産物の産地からの入荷数量が減少した等が要因と考えられる。 今後は、「食品等の流通の合理化及び取引適正化に関する法律」に基づく食品流通の合理化の取組の支援等により、卸売市場の新たな需要の開拓や付加価値の向上を促進していく。	
③ 食品産業における生産性向上及び環境問題等の社会的な課題への取組の推進	ア 食品循環資源の再生利用等実施率	食品製造業 94% (22年度)	食品製造業 95% (元年度)	S ↑ 直	95%	95%	A		
		食品卸売業 53% (22年度)	食品卸売業 70% (元年度)	S ↑ 直	66%	67%	A		
		食品小売業 37% (22年度)	食品小売業 55% (元年度)	S ↑ 直	52%	51%	A		
		外食産業 17% (22年度)	外食産業 50% (元年度)	S ↑ 直	42%	32%	B		
	イ 飲食サービス業の労働生産性の伸び率	- (-)	3.0% (2年度)	S ↑ 他	-	-3.3% (暫定値)	B		
	ウ 食品製造業の労働生産性の伸び率	2.6% (28年度)	3.0% (3年度)	S ↑ 他	-	13% (暫定値)	A		
政策分野③の目標の達成度合い					③ 相当程度進展あり				

政策分野								
施策								
目 標	測 定 指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	30年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）
④ グローバルマーケットの戦略的な開拓 【食料産業局】								
(1) 官民一体となった農林水産物・食品の輸出促進								
① 官民一体となった農林水産物・食品の輸出促進	ア 農林水産物・食品の輸出額	4,497億円 (24年)	1兆円 (元年)	F ↑一他	-	9,068億円	A	
	イ 新たなJASの制定件数	- (-)	20件 (2年度)	S ↑一他	-	11件	A	
(2) 食品産業のグローバル展開								
① 食品産業の海外展開の促進	ア 海外展開の支援事業により実施した事業可能性調査等の結果がその後の企業活動に活かされると評価される割合（事業成果報告会等の参加企業への事後アンケートの結果「活かされる」と評価された割合）	- (-)	90% (各年度)	F ↑一直	90%	64%	B	食品関連産業の海外展開については拡大基調ではあるが、他の産業と比較すると緩やかな状況であることから、目標を達成できなかった。 今後は、リーディングケースづくりを推進するための海外展開診断・パートナー候補とのマッチング、ハンズオン型投資・貿易推進事業を新たに設定するなど、より具体的な進出アクションに結び付きやすい支援体制とする。
	イ 我が国食品産業の現地法人数	1,071法人 (27年)	1,320法人 (2年)	S ↑一差	1,220法人	1,240法人	A	
(3) 知的財産の戦略的な創造・活用・保護								
① 知的財産の保護・活用による農林水産物・食品の高付加価値化	ア 地理的表示が登録されている都道府県の数	0都道府県 (26年度)	47都道府県 (元年度)	S ↑一直	38都道府県	36都道府県	A	
	イ 我が国農産物の輸出力強化につながる品種の海外への登録品種数	0品種 (29年度)	100品種 (4年度)	S ↑一直	-	9品種	A	
	ウ アセアン諸国におけるUPOV1991年条約準拠した法制度整備の完了国数	2か国 (29年度)	6か国 (9年度)	S ↑一直	-	3か国	B	
政策分野④の目標の達成度合い					③ 相当程度進展あり			

中目標2

農業の持続的な発展

要因分析を行った指標（達成度合が悪かったもの）

要因分析を行った指標（達成度合が150%を超えたもの）

政策分野

施策								
目 標	測 定 指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	30年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）
⑥ 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等【経営局】								
（１）力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保								
① 農業経営の法人化の推進	7 農業法人経営体数	15,300法人 (26年度)	50,000法人 (5年度)	S↑一直	30,900法人	22,700法人	B	
② 農業従事者の確保	7 40代以下の農業従事者数	31.1万人 (25.3月末)	40.0万人 (5.3月末)	S↑一直	35.6万人	33.4万人	A	
（２）女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備								
① 女性の活躍推進	7 農業法人の役員に占める女性の割合	18% (25年度)	30% (2年度)	S↑一直	22% (29年度)	22% (29年度)	A	
政策分野⑥の目標の達成度合い					③ 相当程度進展あり			

政策分野									
施策									
目 標	測 定 指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	30年度				
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）	
⑦ 担い手への農地集積・集約化と農地の確保 【経営局】									
（１）担い手への農地集積・集約化の加速化									
① 担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立	ア 担い手が利用する農地面積の割合	49% (25年度)	80% (5年度)	F↑一直	14万ha/年	3.1万ha/年	C	担い手への農地集積の取組が、担い手不足かつ条件不利地である中山間地域に移行し、担い手への農地集積面積の伸びが低調となったと考えられる。 今後は、第198回通常国会で可決成立した農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）の一部改正等により、①地域の関係者が一体となった人・農地プランの実質化、②機構の手続簡素化や農地の集積・集約化を支援する体制の統合一本化、③中山間地域における対応の強化を通じて、機構の取組を更に加速化していく。	
	イ 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率	- (-)	80%以上 (2年度)	S＝一直	80%	78%	A		
（２）荒廃農地の発生防止・解消等									
① 農用地区域における荒廃農地の再生利用	ア 荒廃農地の再生利用面積	- (-)	4.5万ha (7年)	F↑一直	4.1千ha/年	6.5千ha/年 (暫定値)	A'	荒廃農地を再生する取組に対する各種支援や、各地の荒廃農地再生の取組事例の紹介による横展開等の効果が着実に進展したことから、目標を超える面積が再生されたと考えられる。	
（３）農地転用許可制度等の適切な運用									
① 農用地区域内農地面積の確保	ア 農用地区域内農地面積	405万ha (26年度)	403万ha (7年度)	S↑一直	404.3万ha	400.8万ha (暫定値)	A		
政策分野⑦の目標の達成度合い					③ 相当程度進展あり				

政策分野										
施策										
目 標	測 定 指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	30年度					
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）		
⑧ 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進 【農村振興局】										
(1) 良好な営農条件を備えた農地の確保										
①	水田の汎用化等の基盤整備を通じた耕地利用率や高収益作物の作付割合の向上	ア	裏作が可能な地域における基盤整備完了区域の耕地利用率	119% (27年度)	125% (2年度)	S ↑ 一直	123%	113%	A	
		イ	基盤整備完了区域（水田）における作付面積（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合	21% (27年度)	30% (2年度)	S ↑ 一直	27%	26%	A	
(2) 農業水利施設の戦略的な保全管理										
①	基幹的農業水利施設の施設機能の安定化	ア	施設機能が安定している基幹的農業水利施設の割合	46% (27年度)	50% (2年度)	S ↑ 一直	48%	49%	A	
(3) 農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策										
①	被災地域の災害に強い新たな食料供給基地としての再生・復興	ア	震災の被災地域における営農再開が可能となる農地面積	- (-)	18,350ha (30年度)	S ↑ 一直	18,350ha	18,150ha	A	
②	湛水被害、津波・高潮被害等の災害が発生するおそれのある農地の減少	ア	湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積	0ha (27年度)	約34万ha (2年度)	S ↑ 一直	約20.4万ha	16.2万ha	B	
		イ	海岸堤防等の個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定率	約1% (26年度)	約100% (2年度)	S ↑ 一直	71%	55%	B	
		ウ	南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	約37% (26年度)	約57% (2年度)	S ↑ 一直	54%	65%	A	
		エ	南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	約47% (26年度)	約68% (2年度)	S ↑ 一直	66%	62%	A	
政策分野⑧の目標の達成度合い						③ 相当程度進展あり				

政策分野									
施策									
目 標	測 定 指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	30年度				
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）	
⑨ 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革【生産局】									
(1) 国産農畜産物の競争力の強化									
① 飼料用米等の戦略作物の供給拡大	ア 飼料用米・米粉用米の生産量	129,020トン (25年度)	1,200,000トン (7年度)	F↑一差	566,765トン	454,216トン	B	水稻の作柄の不良や、飼料用米から主食用米や新市場開拓用米への転換により、作付面積が減少したことが主な要因と考えられる。 今後は主食用米も含めたきめ細かな需給動向の情報提供、多収品種による本作化の推進、水田活用の直接支払い交付金によるメリットの周知により生産拡大を図る。	
	イ 小麦の生産量	811,700トン (25年度)	950,000トン (7年度)	F↑一差	887,892トン	764,900トン	C	主産地の北海道において気象要因により、29年度よりも13.7万トンの生産減となったことが主な要因と考えられる。 今後は、収量・品質に高位安定化に向けた排水対策等の基本技術の徹底や適期収穫、加工適性等に優れた新品種の導入等に引き続き取り組む。	
	ロ 大豆の生産量	199,900トン (25年度)	320,000トン (7年度)	F↑一差	263,808トン	211,300トン	C	主産地の北海道で低温、多雨の影響による着英数の減少や、都府県における気象要因により減収となったことが主な要因と考えられる。 今後は、収量・品質に高位安定化に向けた排水対策等の基本技術の徹底や適期収穫、加工適性等に優れた新品種の導入等に引き続き取り組む。	
② 畜産クラスター構築等による畜産の競争力強化	ア 全国の生乳生産量	745万トン (25年度)	750万トン (7年度)	F＝一他	747万トン	728万トン	A		
	イ 国産食肉の利用拡大のための国産牛肉、豚肉、鶏肉の生産量	牛肉：51万トン (25年度)	牛肉：52万トン (7年度)	F＝一他	牛肉：52万トン	牛肉：48万トン	C	中小・零細農家を中心とする高齢化・後継者不足による離農が進展しており、繁殖雌牛や乳用牛の頭数が減少したこと等が要因と考えられる。 各種政策により牛肉生産量が増加基調となっていることから、これまで取り組んできた肉用牛生産基盤の強化等の取組を引き続き推進する。	
		豚肉：131万トン (25年度)	豚肉：131万トン (7年度)	F＝一他	豚肉：131万トン	豚肉：128万トン	A		
		鶏肉：146万トン (25年度)	鶏肉：146万トン (7年度)	F＝一他	鶏肉：146万トン	鶏肉：160万トン	A'	消費者の健康志向の高まり等により鶏肉の需要が堅調に拡大したこと等が要因と考えられる。 付加価値の高い地鶏の育種改良、地鶏や飼料用米を給与する等特色ある鶏（銘柄鶏）の生産拡大、施設整備による生産コストの削減等の取組を引き続き推進する。	
	ロ 国産鶏卵の継続的かつ安定的な生産・消費に資するため、鶏卵価格の安定化（鶏卵価格（年間卸売価格）の変動幅）	±27.5% (16-21年度の変動幅を基に算出)	±25%以内 (毎年度)	O＝一他	±25%以内	±11.8%	A		

③	園芸作物等の供給力の強化	ア	指定野菜（ばれいしょを除く）における加工・業務向け出荷量の増減率	100% (25年度)	168% (7年度)	F↑－差	123% (29年度)	115% (29年度)	B	
		イ	野菜の市場入荷量の変動の抑制（変動係数）	1.8% (17年)	1.5% (7年)	O↓－他	1.6% (29年度)	1.6% (29年度)	A	
		ウ	消費者・実需者ニーズに対応した優良果実の供給拡大（優良果実の供給面積割合）	5% (25年度)	17% (7年度)	S↑－差	10%	11.0%	A	
		エ	国産花きの産出額	3,761億円 (24年)	6,500億円 (7年)	F↑－他	4,110億円 (28年度)	3,788億円 (28年度)	B	気象要因により適期適量の出荷ができなかったこと、生産者の高齢化による離農等に伴う作付面積及び出荷量の減少、国内需要の低下等が要因と考えられる。 需要期に併せた高品質な切り花の低コスト安定供給体制の構築や、輸出額の大部分を占める種木等の国内生産体制の強化等の取組を、引き続き推進する。
		オ	茶の輸出額	66億円 (25年)	150億円 (元年)	F↑－差	134億円	153億円	A	
		④	有機農産物や薬用作物の生産拡大	ア	全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合	0.4% (24年度)	1.0% (30年度)	S↑－直	0.8% (29年度)	0.53% (29年度)
イ	薬用作物の栽培面積			524ha (27年)	630ha (2年)	F↑－差	545ha (28年度)	573ha (28年度)	A+	原料生薬の安定確保のため国産ニーズが高まったこと、地域の活性化に向けて試作を始める地域が増加したこと等が要因と考えられる。 薬用作物の栽培面積は増加傾向で推移しており、今後も栽培実証ほの設置等を通じた栽培技術の確立など薬用作物の栽培等への支援を引き続き推進する。
政策分野⑨の目標の達成度合い							③相当程度進展あり			

政策分野									
施策									
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	30年度				
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）	
⑪ 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等【生産局】									
(1) 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新									
① 省力化・低コスト化技術等の導入	ア	農林水産業・食品産業分野において省力化等に貢献する新たなロボットの導入機種数	— (27年度)	20機種 (2年度)	S↑ー直	13機種	14機種	A	
	イ	担い手の米の生産コストにおける生産資材費（農機具費、肥料費、農業薬剤費）と労働費の削減	6,497円/60kg (個別経営)、 6,491円/60kg (組織法人経営) (25年) 〔平成23年産の全国平均のコメの生産コストにおける生産資材費と労働費：9,117円/60kg〕	5,470円/60kg (個別経営・組織法人経営) (5年)	F↓ー差	6,086円/60kg (個別経営) 6,083円/60kg (組織法人経営) (29年度)	6,463円/60kg (個別経営) 6,645円/60kg (組織法人経営) (29年度)	C	天候不順等による収量減少、労働単価が上昇傾向、農機具費の上昇、燃油価格上昇や為替の変動による輸入コストの上昇等によるものと考えられる。 低価格大型トラクターの供給等により、農業資材のコスト低減に向けた様々な動きが活発化しており、今後、支援法のより高い効果の現れが期待される。
	ウ	国内のハウス設置面積のうち複合環境制御装置のある施設の面積の増加	655ha (24年度)	1,247ha (6年度)	S↑ー差	1,070ha (28年度)	1,070ha (28年度)	A	
(2) 異常気象などのリスクを軽減する技術の確立									
① 高温等の影響を回避・軽減できる 適応技術や品種の普及	ア	高温耐性品種（水稻）作付面積割合	6.2% (27年度)	10.0% (2年度)	F↑ー直	7.7% (29年度)	6.8% (29年度)	B	
② 農作物の収量の向上・高位安定化 のための地力の強化	ア	ほ場の単位面積（100ha）当たりの土壌分析 実施数	14.4地点 (28年度)	17.6地点 (2年度)	F↑ー直	15.2地点 (29年度)	13.9地点 (29年度)	A	

(3) 効果的な農作業安全対策の推進										
①	農作業事故による死亡者を減少	7	農作業事故による死亡者数	100% (25年)	85% (30年)	F ↓-直	88% (29年度)	87% (29年度)	A	
		イ	(農産) GAP認証取得経営体数	4,500経営体 (28年度)	13,500経営体 (元年度)	S ↑-差	8,700経営体	5,300経営体	C	29年度からの認証取得の急激な拡大、審査会社による新規審査が十分対応できない状況の発生、団体認証の伸び悩み、認証へのメリット感がないため認証継続をしなかった等が要因と考える。 今後は審査員の育成に対する支援のほか、実需者がGAP農産物を求めていることをPRすることに協力を依頼するとともに、実需者が認証取得を要望する産地への集中的な指導等により、取組を推進する。
		ロ	(畜産) GAP認証取得経営体数	— (28年度)	1,150経営体 (2年度)	S ↑-差	565経営体	80経営体	C	家畜伝染病の発生等への対応、メリットが農家に十分浸透しなかったこと等により、指導・審査が効率的・効果的に進まなかったこと等が要因と考える。 今後は認証取得のメリットの周知、指導員・審査員の育成による団体認証の推進、ICTシステム導入支援等の取組を推進する。
政策分野①の目標の達成度合い						④進展が大きくない				

政策分野									
施策									
目 標		指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標－ 計算分類	30年度			
						目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）
⑬ 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション【生産局】									
(1) 気候変動に対する緩和・適応策の推進									
①	温室効果ガスの排出削減・吸収量の確保	ア	温室効果ガス排出削減にも資する施設園芸・農業機械の省エネ化	- (25年度)	124万 t-CO2 (12年度)	S ↑ 一直	38万 t-CO2 (29年度)	41万 t-CO2 (29年度)	A
		イ	「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）における農地土壌炭素吸収源対策による土壌炭素貯留量（吸収量）目標の達成	757万 t-CO2 (25年度)	696～890万 t-CO2 (12年度)	F ↑ 一他	708～828万 t-CO2 (28年度)	670万 t-CO2 (28年度)	A
(2) 環境保全型農業の推進									
①	環境保全効果の高い営農活動の推進	ア	全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合	0.4% (24年度)	1.0% (30年度)	S ↑ 一直	0.8% (29年度)	0.53% (29年度)	B
政策分野⑬の目標の達成度合い						③相当程度進展あり			

中目標3	農村の振興
------	-------

要因分析を行った指標（達成度が悪かったもの）
要因分析を行った指標（達成度が150%を超えたもの）

政策分野													
施策													
目 標		測 定 指 標		基準値 (年度・時点)		目標値 (年度)		指標一 計算分類		30年度			
										目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）
⑭ 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等〔農村振興局〕													
（１）多面的機能の発揮を促進するための取組													
①	農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の増加及び地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の増加	ア	農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率	27.4% (26年度)	40.0% (2年度)	S↑－直	35.8%	32.2%	B				
		イ	農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合	35.0% (26年度)	50.0% (2年度)	S↑－直	45.0%	41.5%	A				
②	中山間地域等の農用地面積の減少を防止	ア	第4期対策期間（H27～H31）において減少が防止される中山間地域等の農用地の面積	- (-)	8.0万ha/年 (元年度)	F＝－直	8.0万ha/年	7.7万ha/年	A				
（２）集約とネットワーク化による集落機能の維持等													
①	農村部における人口減の抑制	ア	農村部の人口減の抑制	23,811千人 (27年度)	21,512千人 (7年度)	S↑－差	23,097千人	22,978千人	A				
②	農業集落排水施設の再編を推進	ア	農業集落排水施設の維持管理費の削減目標を策定した再編計画の策定市町村数	0市町村 (27年度)	約300市町村 (2年度)	S↑－直	180市町村	222市町村	A				
（３）鳥獣被害対策の推進													
①	鳥獣による農作物の被害の軽減	ア	鳥獣被害対策実施隊の設置市町村数	1,012市町村 (27年度)	1,200市町村 (2年度)	S↑－差	1,150市町村	1,190市町村	A				
政策分野⑭の目標の達成度合い							③相当程度進展あり						

政策分野								
施策								
目 標	測 定 指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	30年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）
⑮ 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出【食料産業局】								
（１）バイオマスを機軸とする新たな産業の振興								
①	バイオマスを活用した持続可能な事業創出により生み出された経済的価値による、農業振興や地域活性化の実現	ア バイオマス産業都市における産業規模	- (-)	400億円 (7年度)	S↑一直	150億円	116億円	B
（２）農村における地域が主体となった再生可能エネルギーの生産・利用								
①	再生可能エネルギーの生産・利用の促進	ア 再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行う地区の再生可能エネルギー電気・熱にかかる経済規模	186.6億円 (28年度)	600億円 (5年度)	S↑一他	-	296.6億円	A
		イ 農業水利施設を活用した小水力等発電電力量のかんがい排水に用いる電力量に占める割合	2割 (27年度)	3割以上 (2年度)	S↑一直	28.4%	28.6%	A
政策分野⑮の目標の達成度合い					③ 相当程度進展あり			

政策分野								
施策								
目 標	測 定 指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	指標一 計算分類	30年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析、方向性等）
⑯ 多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等【農村振興局】								
（１）都市と農村の交流等								
① 国民び訪日外国人旅行者のグリーン・ツーリズムの潜在需要への強化	7 グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数	1,099万人/年 (27年度)	1,450万人/年 (2年度)	F ↑ 一差	1,309万人/年	1,212万人/年	B	
（２）都市及びその周辺の地域における農業の振興								
① 都市住民に対する都市農業の理解の促進	7 都市住民を対象とした都市農業に対する意識・意向調査	肯定的評価の割合 52% (23年度)	肯定的評価の割合 70% (2年度)	F ↑ 一直	66%	62%	A	
政策分野⑯の目標の達成度合い					③相当程度進展あり			